**さいたま市独自の介助者付き勤務支援制度を使って働く**

令和二年十月一日に重度訪問利用者の就労中の介助、通勤の介助の新しい制度「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」が始まり、十四自治体が実施を見込んで検討を進めていると聞きます。

さいたま市では、既に平成三十一年から市の単独事業で重度訪問利用者の在宅勤務に介助利用を認める制度をスタート（当初は「週四十時間勤務」が条件）しており、国の新制度に合わせて「週十時間以上勤務」の人も対象になるように変更がありました。

▽さいたま市重度障害者の就労支援事業

 https://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/006/p064509.html

さいたま市の介助者付き勤務支援制度を利用し、在宅勤務　テレワークで働いている上野美佐穂（うえのみさお）さん（元ＣＩＬくれぱす代表）と薄田玲奈（うすだれいな）さんにお話を伺いました。

○上野美佐穂さん：さいたま市独自制度できるまで

■障害名：脊髄性進行性筋萎縮症（ＳＭＡⅠ型）

■八百五十時間重度訪問介護、電動車イスユーザー

■勤務先：イルカ保険サービス合同会社



私自身は、権利として、障害者が働くということになった時に、介助が使えなくなってしまうのはおかしいことで、ＣＩＬくれぱすの頃から、自分たちの介助者として働いている人たちにどういうふうにお金を出していくかはずっと悩んでいた。国の職場介助助成金はすごく使いにくかった。くれぱすでは就労時の介助と入院中の介助の問題を一緒に、十年間ほど同じ話を働きかけてきたが、担当者は代わる。地域でも、国会議員に対しても、要望し交渉してきた。

介助者を使って自立生活をしていた人がテレワークを始めて、勤務時間中は、ずっと介助を抜いて仕事していたんですね。でも地震・天災が起きて、身体の負担も増え、介助なしで続けて働くのがきついという話を聴いて、「これは動かすしかない」と三年くらい前、ＣＩＬくれぱすの最後の年、市会議員さんに働きかけて、やっと制度ができた。今、私が聞いた限りでは私も入れて六人が利用しています。

週五日働くことは想定していなかったが、令和二年の十月から「週十時間以上勤務」が可能になったことで働けることになった。コロナで「ステイホーム」になり、四月頃に友人がやっている保険代理店でテレワークでできる仕事を作ってこれからいろいろ働き方自体を変えていくから、自分のところで仕事をしないか、力をかしてほしいと声をかけられた。そういうところなら私の病気のことも融通効くかなと思い、テレワークで仕事しているところを見させてもらって、ちょっとずつ、週二日くらいならできるかも、じゃあ、最初はちょっとずつやっていこうかと話し合いました。さいたま市には、もしかしたら制度を利用するかもしれないと伝えていた。

八月から働いてほしいと社長に言われたけれど、ネックになっていたのは週四十時間未満の就労では市の制度が使えないということで、この制度を使うことに意味があると思っていたので、その制度を変えないと私は働けない、遅くとも九月から働きたいと伝えたんです。

役所と話した時に短時間労働というのが、今の（当時の）さいたま市の制度の要項に合っていないと言われました。結構色々話しました。そんなのおかしいですよね、重度障害者がいきなり正社員で働き始めることを要件にしていくのはおかしいですよね、と伝えた。少しずつ始められるなら働きたいという人はたくさんいるし、重度障害者の支援の制度なのだから、と。当時の市の担当者が「一度話を聴かせてもらっていいですか？」と、七月か八月に市のケースワーカーと話し合いをした。時間数の問題については、さいたま市の今の要項を変えるのはむずかしい、でも言っていることはすごくわかりますとのことでした。十月から国の方で新しい就労支援制度を始める動きがあり、それだと正社員だけではなくて、パートタイマーのように週十時間以上というように下がる。この制度にうまくのせていけるのではないか、と。この制度を使って働くことが優先だったので「じゃ、いいです。待ちます」と。会社の方もそれでいいと言ってくれた。その間も、さいたま市の制度を作った時に支援してくれた市会議員さんもずっと動向を見守ってくれて、国の制度もいろいろ調べてくれた。「国の制度だと会社の負担大きすぎて使う人いるかな？事業所にとっても本人にとっても結構めんどうくさい」と聞きました。役所の人も、労働時間の基準を十時間からに変えるところは国の制度の要項に乗せる感じで、やり方自体はさいたま市のやりかたでやりますと。国の制度は、外部機関に委託して、ヘルパー派遣事業所と企業とがやりとりをする、会社はそのための申請をしなければならないと、えらく複雑なんです。私の考えとしては、介助って私を支える資源の一つなので、会社が絡むことではないと思っています。国の制度の感じだと、会社がこの従業員を働かせるために、会社が介助に介入するという感じ。このような複雑な手続きが入ってしまうと、会社としては障害者を雇うのが面倒になるだろうなと思う。そもそも重度訪問介護って予算が決まっているじゃないですか。それをヘルパー事業所が役所に実績を出した時に使えるか使えないかは役所の問題であって、企業の問題ではない。重度障害者を雇うために会社がいろんなエネルギーを使わなければならなくなるから、雇用するのがすごく面倒になるのではないかと思う。

さいたま市の制度で、私の場合は、いちおう前提としてどういう会社でどういう仕事をすると役所に伝えて、重度訪問介護のこの時間を勤務中に使うのを許可するよという感じです。表向きは会社が会社の責任で行うということに置いている。平成三十一年からのさいたま市制度でも、会社への電話での聞き取り（「〇〇さんがこういう形で働くと言っているけれどもそれでいいですね」）というやりとりはあった。今回、私が十時間以上の制度になって最初の利用者だったので、会社の人と私と三者面談がありました。私は社長が知り合いだったので、こういう制度があって使うことが重要だからと頼めたけれど、一般企業で使用者がそれを行うことは難しいだろうなと思った。役所も、手続き上必要なことなので、と一回面談した。会社は「上野さんを雇うためにどんな努力、配慮をしていますか？」とか、会社が私のために介助を入れられない理由も聴かれ、三、四十分で終わった。ヘルパー事業所も委任状のような書類を一枚出した。あと支援計画書みたいなのを会社側が作成して出す義務があって。これも面倒だなと思って「会社と相談しながら書きました」と答えた。さいたま市の制度でも、会社側がいろいろやらなきゃいけない。さいたま市の制度が令和二年十月からどう変わったのかは複雑で、私の解釈では、もともとさいたま市が作った就労支援事業を、国の基準に全部変更してしまうと複雑すぎて、おそらく使う側の皆さんも相当使いにくくなってしまう、基準は国の基準に合わせます、でもさいたま市の独自事業としてやりますよ、というものと理解しています。

○薄田玲奈さん　入所施設（病院）にいた時に就職活動して、地域移行し、さいたま市の制度を使って働いている

■障害名：ウルリッヒ症（筋ジストロフィー）

■要二十四時間人工呼吸器＆身体介助、電動車イスユーザー

■東埼玉病院に二十年間入院、平成三十一年に退院し

■勤務先：О社（特例子会社）で在宅ワーク

**Ｑ：どんな仕事をされていますか？**

薄田：週五日、一日六～七時間、テレワークで、音声をつないだ状態で仕事一日中しています。ずっと働きっぱなしではなく休憩とかは自由にとっていいです。仕事の内容は沖電気の事業部から依頼されたもので、主にデータ処理で表計算とか、名刺アンケート集計とか、加工とか、毎日の業務として、コンスタントにある三つの仕事と、あとは半年おきごとにやる仕事など、担当している仕事が十個くらいあります。常に新しい仕事だったりするので覚えるのがたいへんだったりします。音声のみの仕事なので、口頭で質問をしなければいけないので、説明の仕方は苦労しましたね。オフィスとかで仕事をするのであれば見せることができるけれど、伝えることがたいへんでした。私は実際に仕事をしたのがこの一年がはじめてで、人とコミュケーションとったり、お金を稼ぐことができるのが楽しいです。労働時間は週三十時間で、四十時間はなかなか難しく、収入はあまり多くありません。また毎年春頃契約更新の契約社員で、五年働くと正社員になる見込みで、そうすると再契約とかしなくて良いのですが、それまでは有期契約です。

**Ｑ：就職活動をして仕事を決めてから退院したとお聞きしました**

薄田：はい。私自身は退院してまだ三年です。上野さんが以前いた病院に私も入院していて、その病院に二十年くらいいました。上野さんがたまに病院に遊びに来ていて紹介されて、イベントに参加させてもらったことがきっかけで仲良くなりました。

学校は病院に隣接する養護学校に通っていました。地域の人は少なかった、ほぼ病院の人たちが多かった。卒業して結構経ってから肢体不自由児の養護学校になって地域の人たちも通えるようになりました。（上野補足：今は病院に学校に入る子が入って来なくなったんですよ、障害のある子どもが、地域にサービスもできて、一般の学校に通えるようになってきた）。

上野：私が退院したころ、二、三年後に玲奈が入ってきた。私が入院していた時に入って来た、すごくちっちゃい子がいたんですよ。退院して彼女の顔を見に病院に行くと同室で玲奈がいたんだよね、玲奈はその子と同級生だったので。

当時、私がＣＩＬくれぱすで、病院にいる若い子たちをなんとか施設から外に出そうという感じで、病院に隣接している筋ジス協会の建物があって、病院にいる人たちだったら外出届を出して外出できるということだったので、ティーンズを集めて花火大会やったり、自立地域生活の話をしたり、介助者を連れて行ってこんな感じだよとか仲良くなって、たまに遊びに行って会っていた。でもそこで出会ってすぐ自立という感じでもなかった。玲奈がティーンズ受けた時って十代。最初に会ったのは小学生の時だから、知り合って十五年以上経ちます。

玲奈が一人暮らしをいよいよ初めたいと言ったのが退院する一年くらい前で、ちょうどＣＩＬくれぱすが、解散する瀬戸際くらいだった。くれぱすが支援できる体制ではなかったので、個人的に私が相談を受ける形でいたんです。そのあと、私もくれぱすを辞めることになり、介助で使う事業所も全部変わることになって、その頃に玲奈の退院の話があって、介助派遣の事業所は知り合いの障害当事者が新しく立ち上げたところで、まだ介助職員もあまりいなくて、私が女性の介助者を集めるように働きかけて、重度訪問介護の資格を取ってもらって、介助者を一年位かけて増やしていきました。

その間、病院のイートインスペースで個別のＩＬＰのプログラムを月二回くらいかな、やっていった感じです。当時、玲奈の前にも結果的にＩＬＰ受けていた子たちは、いろいろですけれどほぼ自立しまして、みんなもう病院にはいないです。

薄田：退院後に住む地域は、上野さんからいろいろ聞いてめぼしをつけていた。思いのほか、仕事がとんとん拍子に決まったので、退院する半年前からお試しの外泊とかは退院する一ヶ月前からしました、その他の外泊は月一回くらいとか、実習はときどき、学校でも体験学習とかはありました。電車の乗り方とかは知っていましたが、先生や家族など知っている人との外出は慣れていたけれど、介助者との外出は実習で初めてでした。

薄田：ヘルパー派遣事業所は早い段階で上野さんからこんなのあるよとお話聞いていたので、一月くらいには事業所の方と会って契約を結んでいた。それで、退院支援をしていただきました。

上野：新しい事業所も私の知り合いが立ち上げたところでしたが、私が事業所を変えたいという相談をした時に、女性の利用者がまだいなくて介助者がいなくて、ちょうど施設を辞めようとしていた女性が二人いて奥さんが介助をしていて施設を辞めるタイミングだったので、彼女たちが結構たくさん入ってくれて、同時に募集もしてくれていたので、六人、七人くらい新しい人が入って、私の生活が落ち着いてきて、彼女たちが私の介助から抜けられるので、玲奈さんのほうに入っても大丈夫だろうと、それで玲奈が十月に来るという形で、退院予定も二転三転して、最初九月といっていたんですけれど延びて、前から外出していたので玲奈の方で介助者を募集し始めていて、早めに募集して仕事がないと介助者はいなくなってしまうので、何人か私の介助に入れて、女性の利用者が私しかいなかったので、タイミングを図りながら連携ができた。

薄田：介助は、二十四時間、日替わりでシフト組んでいる。朝九時から来てもらって次の日の九時に交代。退院する前は、今より少ないけれど、月三十時間ないかあるか。

上野：レアケースだった。玲奈が自分で事情を話して、病院でも使って良いよと支給決定が出たんですよね。

薄田：それでいただけたんで、退院準備の外出とか使えて良かったですね。家族の支援を頼めなかったので介助がなければ準備とかできなかったと思う。群馬の水上からさいたま市に移さないといけないので、退院のタイミングでさいたま市で重度訪問介護を取り直した。

上野：十月に病院出て、十月の一人暮らし初めた一日目から出たんだっけ？会議が十月二週目で、その会議にかけて出れば一日目から出る。一か八かで、十日前くらいに審査会だった。そのタイミングがずれていたらあともう何週間か遅くなっていたはずです。

薄田：さいたま市に居住実績が一年以上ないと、就労中の介助制度が使えないことは知っていましたが、二十四時間出ました。

**Ｑ：介助者付き勤務支援制度について**

薄田：さいたま市で制度があったことは知っていたんですけれど、制度を使う使わないの前に仕事を始めました。

上野：玲奈が自立する頃は、この制度がスタートすることはもう分かっていました。最初に玲奈が自立したいと意思表示をした時には、まだ制度は成り立っていなくて、自立する頃にはおそらく制度が成立するんじゃないか、でもまだ使えないよ、という話は自立支援プログラムでしていたと思います。仕事しないと、生活はしていけないと玲奈のなかでは思っていたし、私も彼女が制度を使えないことはないだろうと思っていました。

薄田：就職活動、いろいろ企業に問い合わせしたんですけれど、通勤とか要件があって、すぐに決まらなくてもいいかなと思っていたんですが、筋ジスの全国発表会に出席した主治医からＥラーニングでパソコンスキルを学べるというのがあると聞いて、就職する前にエクセルとかワードのおさらいをしようかなとしたのがきっかけで、担当していた方が今の社長さんと知り合いで、「実習があるから参加しませんか？」というのがきっかけで今の会社につながりました。実習では実際に働けるか、パソコンスキルやコミュニケーション力がどれくらいあるかテレワーク一か月くらい朝九時から夕方十七時まで、病院のお医者さんや看護師さんに相談して、生活時間をずらしてもらいました。実習は一月で「合格です」と。本当ならその年の四月に入社できるのですが、その時は、まだ退院していなかったので。雇用の条件に会社の秘密事項が守れるかどうかということがあったので病院だと無理だなと思い、「十月くらいに退院する予定なので一年入社を遅らせてもらいたい」とお願いして、会社が待ってくれたので、一年間は退院に専念できました。

令和二年四月一日に就職して、丸一年経ちます。入社のオリエンテーションは、二週間前くらいから会社から貸し出しのパソコンが届いて、電話で会社の仕組みとか出勤したらどうするか、通話しながら受けました。ＯＪＴの指導の人がつくのでその人が全部説明してくれました。あと、年に一回出社するという規定があるんですが、コロナでまだ出社していないです。秋に懇親会を兼ねて全員が集まって研修をしているそうです。障害のある従業員がだいたい七十人、うち十人位は本社（東京）かホテル等に出勤していて、六十人弱がテレワークしています。他の従業員でも介助者を使っている人がいるそうです。

**Ｑ：仕事中の介助はどんな風にしていますか？**

薄田：身体の体勢を直してもらうとかです。仕事に関してやってもらうことはないです。私が扱っている情報を見られると困るので。それ（機密保持）は会社からの依頼でもあります。

**Ｑ：もしも出社する必要があった時に職場で介助者がいることについて会社とどんなことを事前に伝える必要があると思いますか？**

薄田：できないことはやってもらわなければならないので、そこは会社の人と話し合いを重ねて理解をしてもらうことが大事だと思います。社員の中には寝たきりの人もいて、準備とか家族にやってもらっているそうです。私は、電源を入れたりとかはやってもらっているけれど、あとは一人でやります。パソコンのディスプレイを介助者が見ることのないようにしています。最初に仕事を始める前に、自宅に会社の人が一回来るんです。私の時は、社長さんと管理者でしたが、ちゃんと仕事部屋はあるのかとか、どういうことができなくてどういうことができるかを前もって面談されるので、そこの時に会社側も考えてくれました。

**Ｑ：さいたま市の制度の使い勝手はどうですか？**

薄田：制度を使うよりも先に就職が決まっていて、介護派遣の事業所も覚悟して引き受けてくれていた。私の時は就労中の介助は、申し込み期間が決まっていて、介助が使えない期間が四月から十月まであった。今はたぶんコロナの影響で随時になったようで、制度が改善されて良かった。また、当時は、さいたま市で居住実態一年以上であることが必要で、仕事を始めてから半年間は制度を使えませんでした。

**Ｑ：介助時間の管理はどうやっていますか？**

上野：ヘルパーは、実績記録に私の就労時間を記録しています。私は週二回勤務で、曜日が変わったりするので、事業所保管として働いた時間を書いてくれてと言われて。あとは、自分で市に送っています。

薄田：就労した時間数だけを記録として毎月書いていて（出勤簿）、会社が市に送っています。本当は、会社にハンコ欲しいと言われたけれど、いちいち送るのはたいへんだから、データだけ送って、会社が市に了解を取りました。

**Ｑ：三者が関わると煩雑になりますね。介助を行っている事業所と会社の方で調整してやることってありましたか？**

上野・薄田：特にないです。委任状みたいなのを一筆会社が書いただけでした。

（インタビュー実施日：令和二年十一月十三日（上野・今村）、令和三年二月十日（上野・浜島）、三月三十一日（上野・薄田・岡本・浜島）敬称略。構成：浜島）